

第5次広陵町総合計画更新（中期基本計画策定）委託  
業務仕様書

広陵町企画総務部総合政策課

令和7年7月

## 第5次広陵町総合計画更新（中期基本計画策定）委託業務仕様書

### 1 背景

当町では、広陵町自治基本条例（令和3年5月広陵町条例第1号）第25条に基づき、第5次広陵町総合計画（以下「総合計画」といいます。）及び総合計画に包含される第2次広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略（重点プロジェクト）（以下「重点プロジェクト」といいます。）を令和3年度に策定しました。

総合計画について、分野別計画編及び重点プロジェクトからなる「前期基本計画」が令和7年度で計画期間終了となることから、基本構想で定めた、まちの将来像、まちづくりの基本理念、まちづくりの基本目標及び自治体経営の基本方針に基づき、時代の潮流や当町を取り巻く環境の変化を見据えて「中期基本計画」を策定するものです。また、当町の現在の地域課題や厳しい財政状況を十分に踏まえ、町民全員が「広陵町の将来像を共有」し、町内事業者、町議会、行政等の全ての主体の協働のもとでその実現をめざすものとします。なお、当町では、令和元年に「SDGs 未来都市」に選定され、「SDGs 未来都市計画」を策定していることなど、その他当町の政策を踏まえた、持続可能なまちづくりを取り入れたいと考えています。

### 2 目的

前期基本計画において、行政評価の体制を構築した上で、試行的に行政評価を実施していますが、前期基本計画の計画期間では一定の成果を挙げることができたと考えています。中期基本計画策定に当たり、行政評価のあり方を再度検討し、確立させることで更に昇華させたいと考えており、第5次広陵町総合計画更新（中期基本計画策定）に関し、包括的な計画策定支援業務を委託するため、公募型プロポーザル方式により事業者を選定します。

計画策定過程において、職員の政策形成能力の向上をめざし、職員自身が政策効果の測定や分析を通じて新たな地域課題を見出すとともに、必要に応じて、アウトプット指標及びアウトカム指標の見直しを行い、及び指標を達成することを目的に実施した「政策マネジメントシート」及び「政策立案マネジメントシート」の作成など前回策定時の手法を踏襲した上で、事業者提案による効果的な手法を用いることで、更なる職員の政策形成能力を向上・定着させることに主眼を置きたいと考えています。また、住民及び職員の主体的な参加を促すとともに、SDGs の取組との整合性及び行政評価手法を踏まえた、より実効性のある計画策定を目的としています。

### 3 業務の概要及び提案の留意事項

#### (1) 第5次広陵町総合計画更新（中期基本計画策定）

中期基本計画の開始は、令和8年4月からとします。

※広陵町議会基本条例（平成27年3月広陵町条例第24号）第10条第1号の規定により、当該計画の策定には町議会の議決を要するため、令和8年3月議会に上程し、議決が得られるよう、策定作業（当課との調整を含みます。）は令和8年1月中旬までに完了することとしてください。

## (2) 人口ビジョンの改訂

現行の人口ビジョンを踏襲しつつ、時点修正を加え、今期の総括的な評価を行うものとします。

## (3) その他

計画策定過程において、職員の政策形成能力を向上・定着させることに主眼を置いているため、その効果的な支援の手法について重点的に提案してください。なお、提案に当たり、実現可能性について十分に留意してください。

## 4 委託業務名

第5次広陵町総合計画更新（中期基本計画策定）委託業務（以下「本業務」といいます。）

## 5 業務委託期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

## 6 事業主体

広陵町

## 7 実施業務について

### (1) 計画策定について

#### ア 計画策定業務

##### (ア) 構成及び体系について

現行の総合計画は、基本構想・基本計画・重点プロジェクト・基本目標による構成となっており、本業務においては、既存の構成を踏襲した構成及び体系とし、主に基本計画及び重点プロジェクト部分の内容を更新します。

##### (イ) 計画策定過程支援業務

計画素案の基礎となる政策マネジメントシート及び政策立案マネジメントシートを当町で作成予定です。当町で作成したマネジメントシートを基に中期基本計画上の施策（計画本文）に反映するための手法及び各課で作成したマネジメントシートのヒアリングの実施など、職員の政策形成能力を向上・定着させる効果的な支援について提案してください。

##### (ウ) 住民アンケート等実施業務

当町において町内在住の無作為抽出2,000人に対するアンケートの実施を予定しており、調査票の作成、発送及び回収を予定しています。アンケートへの回答にはweb回答を併用することを想定しており、回答結果については回答用紙及びCSVデータ（web回答によるものに限ります。）で受託者に提供することを予定しています。受託者は、アンケート調査の回答を集約し、総合計画中のKPIの更新を行うこととします。また、集約した自由意見等を総合計画に反映させる方法について提案してください。

また、アンケート回答の際に参加希望者を募り、その中から当町が選定した様々な年代の15人程度の住民に参加いただく意見交換会を2回程度、開催予定です。その開催方法及び開催時期については、当町と受託者が協議して決定するものとします。

#### (エ) 審議会運営支援業務

外部有識者、町内各種団体代表者等及び公募住民で構成する審議会を最低3回開催する予定としています。審議会の人選、会議運営及び謝礼支払等は当町が行いますが、資料作成及び議事録作成については受託者が実施することとします。また、重点プロジェクトの効果検証について、部会を設置しており、書面開催を予定しています。なお、審議会及び部会について、より効果的な運営方法及び実施回数があれば提案してください。

#### (オ) 各種会議等の運営支援業務

(イ)～(エ)の業務を進める中で、必要となる会議等に当業務の管理責任者となる者は必ず出席し、進捗管理を実施することとします。併せて、会議資料、会議運営及び議事録の作成を実施することとします。

※運営支援方法として、Web会議も可とします。

#### (カ) パブリックコメント等実施業務

計画素案が完成した段階で、広陵町自治基本条例第12条第2項に基づきパブリックコメントを予定しており、その実施方法について提案するとともに、その他の住民向け周知方法等について、より効果的な方法がある場合は提案してください。併せて、実施時期についても提案してください。

(参考：当初計画策定時の取組※) 中学生ワークショップ、ポスターセッション

※提案内容はこれに限るものではなく幅広い提案を求めます。

#### (キ) 行政評価反映等業務

現在、町独自で実施している行政評価の方法及び結果等を踏まえ、より効果的な評価の方法並びに評価結果を総合計画及び重点プロジェクトに反映する手法について提案してください。

#### (ク) その他

広陵町SDGs未来都市計画（取組の評価、達成度の反映等※）その他当町の政策に関係した各種計画内容を総合計画へ組み入れ、紐付ける手法について提案してください。

※現在、当町ではSDGs診断ツール「TSUMUGI@」を運用しており、受託者には、令和4年度から令和6年度までの診断結果のCSVデータ及びPDFデータでの提供を予定しています。

#### イ 人口ビジョン改訂業務

現行の人口ビジョンを踏襲しつつ、時点修正を行い、「広陵町の将来人口」や「目指すべき将来の方向」について必要な改訂を行うこととします。また、計画策定の根拠資料として活用できるよう、分析手法等について提案してください。

なお、当町教育委員会において、令和6年度に「将来人口推計」を作成し、独自の分析を行っているため、受託者には共有を予定しています。

## ウ 業務スケジュール

本業務は、契約締結日の翌日から令和8年3月31日までを予定しており、短期の業務スケジュールとなることから、事業着手から成果報告まできめ細やかな業務スケジュールとなるよう提案してください。

また、前述のとおり当計画は、令和8年3月議会への上程を予定しているため、当課との調整が完了したものを令和8年1月中旬までに提出できるスケジュールとしてください。なお、当町が想定するスケジュールは次のとおりですが、提案はこれに限るものではなく、上記を踏まえた実現性及び実効性のあるスケジュールを提案してください。

業務	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画策定過程支援		政策マネジメントシート分析等	政策立案マネジメントシート分析	計画書素案作成	計画書最終調整支援	計画書納品			
住民アンケート等実施		集計・分析	結果報告	第1回住民意見交換会	第2回住民意見交換会				
審議会運営支援		第1回(前期基本計画効果検証結果報告)	第2回(計画書素案諮問)	第3回(パブコメ結果報告等)					
各種会議等の運営支援		第1回	第2回	第3回	第4回				第5回
パブリックコメント等実施						準備	調査期間	集計・回答	
行政評価反映等				行政評価結果の共有		行政評価手法の検討			
人口ビジョン改訂				「将来人口推計の結果について」、社人研の将来推計人口等を参照の上、改訂					
その他				SDGsに係る取組状況等を計画に組み入れ					
※以下、当町が主体となり実施する業務									
政策マネジメントシート	各課作業	当課作業	データ共有						
政策立案マネジメントシート			各課作業	当課作業	データ共有				
計画書議決等							計画書最終調整	議案提出	公表(議決後)
住民アンケート等	調査票準備	調査期間	データ共有						
行政評価				評価期間			評価結果提供		
その他	SDGsに係る取組状況調査		SDGsに係る取組状況分析結果提供						

### (2) 独自提案業務

前号に掲げる業務以外において、本業務を円滑かつ効率的に進めるための独自提案があれば提案してください。

## 8 秘密の保持

本業務において、個人情報の取扱いには、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、広陵町個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年12月広陵町条例第18号）等の関係法令を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければなりません。

## 9 打合せ協議

本業務を円滑に、かつ、効率的に実施するため、着手時、中間（年度中2回及び年度末1回）、最終納品前の計5回のほか、会議等の開催時には事前に協議打合せを行うこととします。併せて、月1回の進捗管理報告は必ず行うようにしてください。

## 10 成果品

- (1) 総合計画（中期基本計画）及び人口ビジョン(Ai データ、Word 及び PDF)
- (2) アンケート分析書 一式(Excel 及び PDF)
- (3) 打合せ議事録等報告書 一式
- (4) 報告書の電子データ 1部(Word 及び PDF)
- (5) その他関連資料 一式

## 11 その他

- (1) 本委託業務に当たっては、管理責任者及び主任担当者を配置し、当町との連絡調整が円滑に実施できるよう、社内体制を整えてください。
- (2) 冊子印刷製本及び冊子デザイン構成については、本委託業務に含みません。
- (3) 参考資料

参考資料名	URL
第5次広陵町総合計画	<a href="https://www.town.koryo.nara.jp/category/20-14-1-0-0-0-0-0-0-0.html">https://www.town.koryo.nara.jp/category/20-14-1-0-0-0-0-0-0-0.html</a>
第2次広陵町人口ビジョン	<a href="https://www.town.koryo.nara.jp/0000005429.html">https://www.town.koryo.nara.jp/0000005429.html</a>
広陵町第3期 SDGs 未来都市計画	<a href="https://www.town.koryo.nara.jp/0000007283.html">https://www.town.koryo.nara.jp/0000007283.html</a>
広陵町自治基本条例	<a href="https://www.town.koryo.nara.jp/0000004495.html">https://www.town.koryo.nara.jp/0000004495.html</a>
政策マネジメントシート(前回策 定時使用分)	<a href="https://www.town.koryo.nara.jp/0000007439.html">https://www.town.koryo.nara.jp/0000007439.html</a>
政策立案マネジメントシート(前 回策定時使用分)	<a href="https://www.town.koryo.nara.jp/0000007439.html">https://www.town.koryo.nara.jp/0000007439.html</a>